

平成28年度第1回市町村国民健康保険連携会議 主な意見の取りまとめ

- 1 日 時 平成28年5月13日（金）13:30～16:00
- 2 場 所 伯耆しあわせの郷
- 3 出 席 県内市町村国保主管課長、国保連合会、（健康医療局長・医療指導課）

〈主な意見〉

- 保険者努力支援制度の項目に地域包括ケアの取組が入っているが、かなり唐突な印象を受けている。
 - これについては、国のWGにおいても唐突に出てきたもの。いきなり市町村国保が取り組むよう言われても困るのは事実であると思う。
保険者努力支援制度で地域包括の関係であがっている項目は、今国のほうで、いくつかの取組の中で、一つでも取り組んでいけばよいといった評価方法が検討されているところである。
- 都道府県化により、これまで市町村が行ってきたものを県が行うことになるため、市町村は事務が増えるはずはないと思っている。増えることがないように調整方お願いしたい。
- 県は、今年度はスタンドアロン形態で環境整備ということだが、個人情報を取っている市町村にとっては、事務を個人情報の有無で仕分けるのは非常に煩雑な面がある。是非とも国保連とネットワークを繋いでネットワーク上でデータのやりとりが行える環境としていただきたい。
- 納付金や標準保険料率については、調整率のことはあるが、決まった指標のもとで確定した数字しか出てこないと思う。10月以降の部会で様々なシミュレーションを行い、結果を示して欲しい。
 - 納付金等算定システムは、様々なシミュレーションが可能であるということであるため、算定方式についても数パターンのシミュレーションを行い、結果を示しながら決めていきたいと考えている。

〈主な質問〉

- 都道府県化が求めるところはまさしく広域化である。そのことが十分に反映されるために、具体的に国保運営方針の記載することになると思うが、広域化の取組の記載は、具体的な内容まで落とし込むことになるのか。
 - 各項目に取組内容をすべては書けない。取組の目標とか方針的なことを記載することを想定している。
- 今年度、自庁システムの改修に係る経費は国庫補助が出るということだが、次年度以降、例えば法改正に伴う自庁システムの改修は補助対象となるのか。
 - 今回の補助金は国保制度改正に伴う準備補助金ということで、平成28・29年度限りの補助金となる予定である。そのため、平成30年度以降は補助対象になる予定はないと認識している。
ただし、今後の国の動きの中で、特別調整交付金等の活用があるのかも知れない。